

## 株 主 各 位

東京都港区愛宕二丁目5番1号  
愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階  
株式会社エボラブルアジア  
代表取締役社長 吉 村 英 毅

### 第12回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年12月20日（木曜日）午後6時までには到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日                  | 時 | 2018年12月21日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場                  | 所 | 東京都港区芝公園四丁目8番1号<br>ザ・プリンスパークタワー東京 地下2階<br>コンベンションホールF  |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 |   | 1. 第12期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第12期（2017年10月1日から2018年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項<br>議 案        |   | 第1号議案 剰余金の配当の件<br>第2号議案 取締役3名選任の件<br>第3号議案 補欠監査役1名選任の件   |

以 上

※当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.evolableasia.com/>) に掲載させていただきます。

# 事業報告

(2017年10月1日から  
2018年9月30日まで)

## 1. 企業集団の状況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業状況

当連結会計年度における世界経済は、世界経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要としながらも、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな景気回復基調の中で推移いたしました。また、2020年の東京オリンピック開催を控え、国内需要の増加やインバウンド需要による後押しにより、引き続き堅調なペースで景気が拡大しております。

旅行業界におきましては、2018年1月から9月の日本人出国者数の累計は1,400万人で、前年同月時点の累計を約59万人上回っております。(出所：日本政府観光局(JNTO)) また、訪日外国人観光客は2018年1月から9月で2346万人を超え、2016年3月に決定した「明日の日本を支える観光ビジョン」における2020年の目標である4,000万人に向け、順調に推移しております。

このような状況のもと、当社はオンライン旅行代理店として、国内航空券販売を主軸に、サービスラインの多角化を図り、業容を拡大し、当社ブランドであるエアトリの認知度向上や顧客獲得に取り組んで参りました。また、オンライン旅行事業におけるノウハウを活かし、訪日旅行者を対象としたサービスを引き続き推進しております。

2012年より開始したITオフショア開発事業においては、ベトナムにおけるラボ型開発を主軸に、多業種にわたり順調に顧客先を獲得し、雇用エンジニア数を増加させ、2018年9月末現在は約1,000名規模まで成長しております。また、上場来本格化した投資事業においては、成長企業への投資を積極的に進め、2018年9月末現在、投資先を42社まで拡大しております。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は12,442,351千円、営業損失△583,352千円、経常損失△605,265千円、税引前当期純損失△281,706千円、親会社株主に帰属する当期純損失は△398,123千円となりました。

(IFRS)

当社は、当連結会計年度より国際財務報告基準(IFRS)を適用しております。正式には2018年12月中に予定している有価証券報告書の開示において監査意見が付された連結財務諸表の開示を予定しています。以下、当事業報告においては、現時点の最新数値に基づき記載しており、監査法人による監査の対象外の数値を記載している点にご留意ください。

国際財務報告基準（IFRS）における当社グループの当連結会計年度の売上収益12,451,968千円、営業利益1,248,852千円、税引前利益1,235,260千円、親会社の所有者に帰属する当期利益962,650千円となっております。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ①オンライン旅行事業

オンライン旅行事業では、以下4つのサービスを提供しております。

- ・BtoCサービス（PC、スマートフォンにて一般消費者向けの旅行商材の直販サイトの運営）

新規顧客獲得のためにマスマーケティング、SEM強化、基幹システムの大幅リニューアル、リピーター増加施策のためにUIの改善等を実施したことが寄与し、利用者が順調に増加致しました。

当社ブランドであるエアトリの認知度向上や顧客獲得を目的とする戦略的な価格設定やブランディングコストの積極的な投下を実施致しました。

- ・BtoBtoCサービス（提携先企業のブランドにて旅行コンテンツを提供する事業）

大手提携先の開拓強化、主要取引先のニーズに合致したサービスの提供、取引先とのコミュニケーションを強化したことが寄与し、利用額が増加致しました。また、BtoCサービスと同様に、顧客拡大に重点を置いたマーケティング施策や提携施策の推進を実施致しました。

- ・BtoBサービス（他社旅行会社に対するホールセール事業）

航空会社の業界動向や取引先の施策に影響を受ける部分があり、国内線運航数の増加にともない、国内航空券を取り扱うオンライン旅行代理店業界全体が活況となり、売上高は堅調に推移しました。

- ・BTMサービス（企業の出張に係る社内承認手続き及び手配を一元管理する事業）

基本的に顧客企業数の増加及び利用率の増加と連動して売上が増加するビジネスモデルであるため、営業人員の追加、及び既存顧客中の利用率が相対的に低い顧客の掘り起し等を実施したことにより成長しました。

以上の結果、当連結会計年度のオンライン旅行事業の売上高は10,531,687千円、セグメント損失は△481,249千円となりました。

（IFRS）

国際財務報告基準（IFRS）における当連結会計年度のオンライン旅行事業の売上収益は10,137,371千円、セグメント利益は166,018千円となりました。

## ②ITオフショア開発事業

ITオフショア開発事業では、ベトナムのホーチミン、ハノイ及びダナンにて、主にEコマース・Webソリューション・ゲーム・システム開発会社等を顧客として、ラボ型の開発サービスを提供しております。

当社のラボ型開発モデルは、顧客ごとに専属のスタッフを都度新規採用してチームを組成する点にあります。また、顧客が随時ラボの開発状況を確認することが可能なスタイルとなっております。専属スタッフの中長期的なアサインを前提としておりますので、採用段階でいかに顧客のニーズに合致した人材を採用するか、各エンジニアのモチベーションをいかに高めていくかが開発の成否を左右します。

また、基本的に人月単価×人員数によって顧客に請求を行うビジネスモデルであり、クライアントに提供するエンジニア数と人月単価が売上に大きく影響を与えます。当連結会計年度においてはエンジニアの人員数の増加と、開発の効率化にともなう単価の上昇が、売上の増加に寄与しました。

この結果、当連結会計年度のITオフショア開発事業の売上高は2,294,625千円、セグメント利益は135,305千円となりました。

(IFRS)

国際財務報告基準(IFRS)における当連結会計年度のITオフショア開発事業の売上収益は2,383,144千円、セグメント利益は116,153千円となりました。

## ③投資事業

投資事業では、既存事業とのシナジーを重視し、積極的なM&A、資本業務提携により、サービスラインの拡充とともに収益向上のために、成長企業への投資を推進しております。当連結会計年度末においては、投資先を42社まで拡大しております。

この結果、当連結会計年度の投資事業の売上高は161,095千円、セグメント利益は106,901千円となりました。

(IFRS)

国際財務報告基準(IFRS)における当連結会計年度の投資事業の売上収益は161,095千円、セグメント利益は1,309,432千円となりました。

(日本基準とIFRSの差異について)

(単位：百万円)

	日本基準	IFRS	差額
売上収益(売上高)	12,442	12,451	+9
営業利益	△583	1,248	+1,831
親会社の所有者に 帰属する当期利益	△398	962	+1,360

日本基準とIFRSの主な差異要因は以下の通りです。

のれんの非償却：日本基準ではその効果の及び期間を見積り、その期間で償却することとしていますが、IFRSでは移行日以降の償却を停止しています。

営業投資有価証券の時価評価損益：日本基準では時価評価損益は連結貸借対照表の資本の部でその他有価証券評価差額金としていますが、IFRSでは連結損益計算書の投資損益としています。

(2) 設備投資の状況

ソフトウェア関連

当連結会計年度の主な設備投資は、当社のオンライン旅行事業に関わるシステムのため総額669,205千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達状況

当社は当連結会計年度に、割当先をメリルリンチ日本証券株式会社とする行使価額修正条項付き新株予約権総額4,689,087千円を発行いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題としてとらえ、対応に取り組んで参ります。

##### 1. オンライン旅行事業

###### (1) 確固たるブランドの確立

これまで国内航空券市場においては、消費者に認知され、確立されたブランドが存在しないものと認識しております。こうした環境下、当社は「最もおトク」で「最も便利な」サービスをコンセプトに「エアトリ」を2017年9月期より立ち上げております。当該ブランドの認知を強化することにより、オーガニック検索での流入の増加を見込んでおり、利益率向上を目指します。

###### (2) 事業領域（取扱商材）の拡大

当社グループの売上は、国内航空券の販売に関わる収入が主体となっており、国内航空会社とは引き続き良好な関係を築いております。また、当連結会計年度に国内航空券の仕入に強みを持つ株式会社エヌズ・エンタープライズや海外航空券を主力とする株式会社エアトリ（旧株式会社DeNAトラベル）の子会社化により、事業領域の拡大を進めております。さらに中長期的な視点で経営の安定と事業の成長を鑑み、国内外宿泊予約、パッケージツアー等の取扱商材の多様化の強化を図って参ります。

###### (3) 提携サイトの拡大

当社は、自社ブランドであるインターネット予約サイト「エアトリ」を中心に、自社媒体インターネットサイトによる旅行商品の販売を行っておりますが、一方で、OEM提供（他社ブランド）、法人の出張手配（BTM—Business Travel Management）による販売にも注力しております。具体的には、主に会員の集客が多いインターネットサイトへの旅行コンテンツの検索・予約エンジンの提供、ビジネス需要が豊富にある企業に対して出張手配を行うクラウドサービスの提供を通して、旅行商材の販売拡大を目指しております。今後、業容を継続的に拡大していくために、当社にとって優良な企業との提携を積極的に図って参ります。

###### (4) システム技術・インフラの強化

当社が行っているインターネットを通じた旅行商品の販売は、購入者及びクライアントにとっていかに情報量が豊富であるか、いかにレスポンスが早いかなど、いかに安い価格で提供できるか、いかに利便性が良いかなどが必要不可欠なものであります。インターネットを利用して旅行商品を購入しようと

するユーザーは、それら全てのサービスを求めて様々なサイトを検索・閲覧しております。当社では、当該機能等をより強化し、よりクライアント・ライクなシステムを提供することを目的に、今後もシステム技術の研鑽とインフラの構築を行って参ります。

## 2. ITオフショア開発事業

### 海外の文化や習慣の把握

当社が行っているオフショア開発は、各国の文化や習慣について把握しておくことが重要となります。また、オフショア開発のプロジェクトを進める上で、開発を任せることになる技術者の国の労働環境や習慣が、計画を予定通りに進めることを妨げる可能性があります。これらをいち早く把握し、対処できるよう、今後も海外拠点との連携を強め、労働環境や社会情勢の状況把握を継続して強化して参ります。

## 3. 全社に関わる事項その他

### (1) 優秀な人材の確保

当社は、比較的少ない従業員で業務を推進しております。その核となる従業員は高い専門性とプロフェッショナル精神が求められます。これらの能力を兼ね備えた人材の確保は、業容の拡大に伴って急務となっており、今後も人材の確保・育成を図って参ります。

### (2) コスト削減

当社は、人手が介在しなくてもオペレーションが可能な業務については、システムによる自動化を図っております。また、他社との競合の観点から、顧客へのサービス利便性の向上策と連動させながら、人件費の抑制及びグローバルな人材育成のために、海外の出資会社に対して今後も積極的に業務移管を進めて参ります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

日本基準

区 分	第9期 (2015年9月期)	第10期 (2016年9月期)	第11期 (2017年9月期)	第12期 (2018年9月期)
売 上 高 (百万円)	2,754	4,000	5,534	12,442
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	305	571	695	△605
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	172	340	420	△398
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	12.56	22.17	25.06	△22.85
総 資 産 (百万円)	2,064	4,841	7,478	23,428
純 資 産 (百万円)	397	2,371	3,226	4,410
1株当たり純資産額 (円)	24.88	136.44	163.91	223.89

(注)当社は、2015年12月18日付で株式1株につき300株、2016年8月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

IFRS

区 分	第11期 (2017年9月期)	第12期 (2018年9月期)
売 上 収 益 (百万円)	5,533	12,451
営 業 利 益 (百万円)	1,088	1,248
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	708	962
基本的1株当たり当期利益 (円)	42.27	55.27
資 産 合 計 (百万円)	7,888	24,977
資 本 合 計 (百万円)	3,400	5,595
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	177.46	294.32

(注)連結計算書類については、IFRSを適用して作成しておりませんが、ご参考までに第11期及び第12期のIFRSに準拠した数値を併記しております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第9期 (2015年9月期)	第10期 (2016年9月期)	第11期 (2017年9月期)	第12期 (2018年9月期)
売 上 高 (百万円)	1,966	3,002	3,976	3,942
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	264	453	518	△664
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	153	281	373	△649
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	11.15	18.36	22.28	△37.27
総 資 産 (百万円)	1,934	4,522	6,313	12,867
純 資 産 (百万円)	297	2,187	2,674	3,697
1株当たり純資産額 (円)	21.65	131.10	155.21	206.01

(注)当社は、2015年12月18日付で株式1株につき300株、2016年8月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産金額を算定しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
EVOLABLE ASIA CO., LTD	200,000USドル	51.0%	ITオフショア開発事業
株式会社エアトリ	100,000千円	100%	オンライン旅行事業
株式会社エヌズ・エンタープライズ	124,400千円	100%	オンライン旅行事業
株式会社エアトリステイ	50,000千円	65.0%	訪日旅行事業
株式会社らくだ倶楽部	15,000千円	100%	オンライン旅行事業
株式会社インバウンドプラットフォーム	81,336千円	95.3%	訪日旅行事業
EVOLABLE ASIA GLOBAL VIETNAM COMPANY LIMITED	1,000百万VND	100%	オンライン旅行事業
株式会社東京マスターズ	92,500千円	100%	オンライン旅行事業
株式会社まぐまぐ	100,000千円	96.0% (26.1%)	オンライン旅行事業

(注)当社の議決権比率欄のうち、()内は間接所有です。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社20社の計21社で構成されており、「One Asia -アジアは一つとなり、世界をリードする-」をビジョンに、「アジアの人々の「移動」と「協業」を、ITの力でより近くに」を企業ミッションとして事業展開を行っております。旅行商材の比較サイトによる直販（BtoC）、他社媒体へ当社の検索予約エンジンを提供するOEM提供（BtoBtoC）、ホールセール（BtoB）、法人の出張手配（BTM-Business Travel Management）を販路に、国内航空券を中心に旅行商材の販売を行う「オンライン旅行事業」と、ベトナムにおけるラボ型システム開発を行う「ITオフショア開発事業」、さらに急増する訪日旅客（インバウンド需要）に旅行商材を提供する「訪日旅行事業」、戦略的なM&A及び成長企業に対する投資育成を推進する「投資事業」の四本の柱を主要事業として事業展開を進めております。

### ① オンライン旅行事業

当社は創業以来、国内航空券を中心とした旅行商品のインターネット販売を行っております。販路は、BtoC（PC、スマートフォンにて一般消費者向けの旅行商材の直販サイトの運営）、BtoBtoC（提携先企業のブランドにて旅行コンテンツの提供）、BtoB（他社旅行会社に対するホールセール）、BTM（企業の出張に係る社内承認手続き及び手配を一元管理）の4つです。

・BtoC（PC、スマートフォンにて一般消費者向けの旅行商材の直販サイトの運営）

総合旅行プラットフォーム「エアトリ」を2017年9月期より運営しております。当初は国内航空券を中心としたサービス運営を行っていましたが、2018年5月に海外航空券、海外ツアーに強みを持つDeNAトラベル（現 株式会社エアトリ）を子会社化したことに伴いサービスの拡充および航空券取扱オンラインNO.1のサービスへと成長いたしました。

今後も商材の拡充、サービスの利便性向上、マーケティングの強化により業容拡大を目指して参ります。

・BtoBtoC（提携先企業のブランドにて旅行コンテンツの提供）

他社が運営しているWEB媒体、会員組織に対して、当社の旅行コンテンツ（国内航空券・パッケージ旅行、海外航空券・ホテル商材等）の検索・予約エンジンをOEMで提供しております。コンテンツ利用者の視点では、それぞれの会社が自社の旅行サイトを運営しているように見えますが、実際は旅行サイト、システムの構築、ユーザー対応、旅券の発券業務等全て当社が運営しております。コンテンツ提供は無償で行っており、お客様が旅行商品をお申込みになった際に、その収益を媒体運営社と当社とでレベニューシェアしております。

・BtoB（他社旅行会社に対するホールセール）

当社のホールセールとは、旅行会社に対し、旅行商品の卸売りをを行うものがあります。旅行商品の販売元と直接取引関係のない旅行会社や、販売元と取引関係があっても当社を介することにより、スピーディー、且つ多くの収益の獲得が見込まれると判断される旅行会社への販売となります。卸商品は、主に国内航空券です。

・BTM（企業の出張に係る社内承認手続き及び手配を一元管理）

当社のBTM販売は、業務出張に関する移動及び宿泊の手配ニーズがある顧客に対し、BTM契約による旅行商品のワンストップサービスを提供するものであります。

OTA（Online Travel Agent）の強みを活かし、専用のBTMクラウドサービス『エアトリBTM』を、顧客に導入コスト無料・利用コスト無料で提供しております。『エアトリBTM』を利用して頂くことにより、旅行商品代金の節減並びに出張手配に係る時間短縮が実現でき、顧客のコストの削減に貢献しております。

## ② ITオフショア開発事業

当社の連結子会社であるEVOLABLE ASIA CO., LTD. を中心としてラボ型のシステム開発ソリューションを提供しております。プロジェクトごとに人員をアサインする一般的なプロジェクト型の受託開発モデルと異なり、ラボ型は、顧客ごとに新たに人材を採用し、専属のエンジニアとして提供することを特徴としております。また、ラボ型の開発では、顧客がエンジニアの開発活動を随時確認することができ、一般的な受託開発モデルと比べ、格段に顧客の意向を反映することも可能なモデルであるため、約100%の稼働率を達成できるビジネスモデルとなっております。2017年9月期からは、ホーチミン、ハノイ、ダナンの3拠点体制に拡充することによって、各プロジェクト毎に最適な拠点で対応することが可能になり、より一層顧客ニーズに合致したサービスの提供が可能となっております。また、従来日本国内で行うことが多かった、システム開発の上流工程（要件定義等）のオフショア化を推進していくことにより、受注できるプロジェクト範囲の拡大をはかっております。

③ 訪日旅行事業

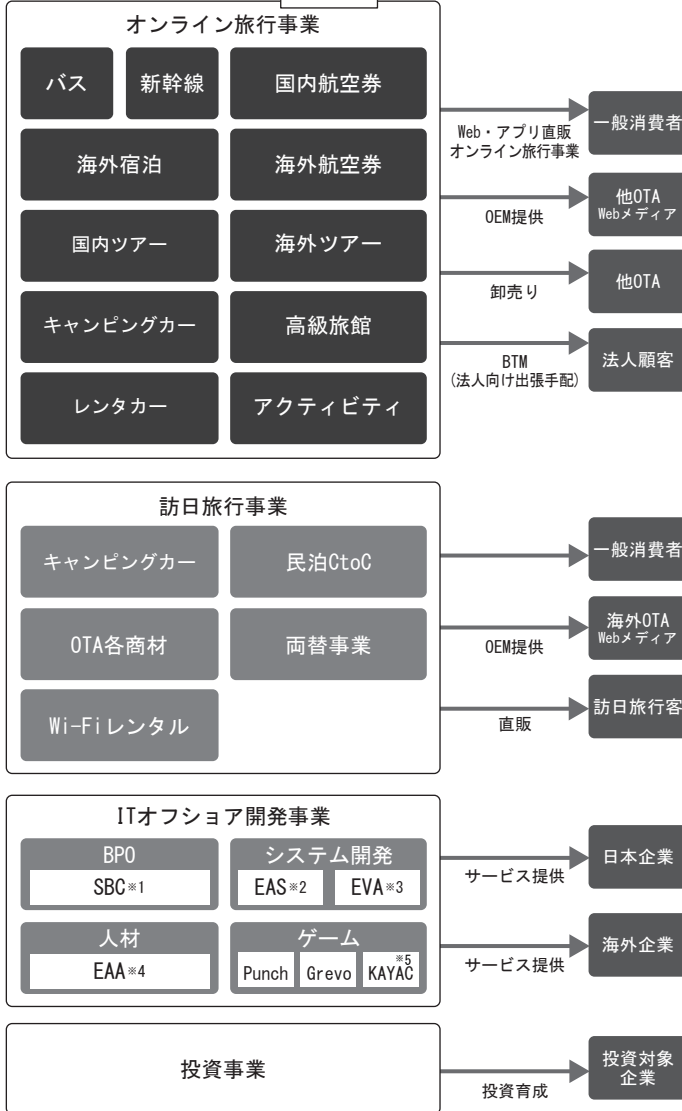
急増する訪日旅行需要に対応するため、2016年9月期より、訪日旅行領域に従事する事業部として、「グローバル展開事業部」を設立いたしました。従前の取り組みである各海外旅行代理店やWeb媒体への日本国内航空券の横断検索、予約販売システムの多言語OEM提供に加え、民泊プラットフォーム構築の推進、海外でのOTA事業、訪日客向けキャンピングカーレンタル事業、両替事業、wi-fiレンタル事業も行っており、一層の業容拡大を目指しております。

④ 投資事業

既存事業とのシナジーを重視した積極的なM&A、成長企業への投資、並びに育成を推進しております。2018年9月期においては、投資先を42社まで拡大しており、今後も投資対象企業の拡大、育成によるバリューアップとイグジットを推進して参ります。

# 事業系統図

まぐまぐ



※1...EVOLABLE ASIA SOLUTION & BUSINESS CONSULTANCY COMPANY LIMITED

※2...EVOLABLE Asia Solutions Co.,Ltd.

※3...Evolable Asia Co.,Ltd

※4...Evolable Asia Agent

※5...KAYAC HANOI CO.,LTD

(8) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階
EVOLABLE ASIA CO., LTD	7F Dongnhan Office Building, 90 Nguyen Dinh Chieu Street, Dakao Ward, District 1, HCMC
株式会社エアトリ	東京都新宿区新宿5-15-5 新宿三光町ビル

(9) 従業員の状況

名 称	従 業 員 数	前期末比増減
当 社	129 名	+38 名
企 業 集 団	1,380 名	+514 名

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイト）を除いております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入残高（千円）
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,144,100
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	1,233,336
株 式 会 社 千 葉 銀 行	740,000

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 36,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 17,708,000株

(3) 株主数 11,373名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 石 崇 徳	6,365,700 株	35.9 %
吉村ホールディングス株式会社	2,826,300 株	15.9 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	426,400 株	2.4 %
高橋 新	299,800 株	1.6 %
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	272,174 株	1.5 %
株式会社ベクトル	229,500 株	1.2 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	191,100 株	1.0 %
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	130,415 株	0.7 %
葦澤 正樹	121,300 株	0.6 %
日本トラスティ・サービス・信託銀行株式 会社 (信託口 5)	104,200 株	0.5 %

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（2018年9月30日現在）

		第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		2011年9月30日	2015年9月30日
新株予約権の数		134個	148個
目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
目的となる株式の数		120,600株（注）1	133,200株（注）1
新株予約権行使時の 払込金額		45円（注）1	636円（注）1
権利行使期間		2013年10月1日～ 2021年8月23日	2017年10月1日～ 2025年9月29日
権利行使による株式の発 行価額及び資本組入額		発行価額 45円 資本組入額 23円 （注）1	発行価額 636円 資本組入額 318円 （注）1
行使の条件		（注）2	（注）3
役員 の 保有 状況	取締役 （社外取締役 を除く）	該当なし	新株予約権の数 30個 目的となる株式の数 63,000株 保有者数 2名
	社外取締役	該当なし	該当なし
	監査役	新株予約権の数 15個 目的となる株式の数 13500株 保有者数 1名 （注）1	該当なし

(注) 1. 当社の普通株式は、2015年12月18日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また2016年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」が調整されております。

2. 第2回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。

③ 上場後1年以上が経過しており、権利行使をすることができる予約件数について制限はありません。

3. 第3回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当



社の取締役会の承認を得るものとする。

4. なお、第1回、第7回、第11回、第13回の各新株予約権は、役員への付与はありません。

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		2015年9月30日	2015年9月30日
新株予約権の数		132個	31個
目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
目的となる株式の数		118,800株(注)1	27,900株(注)1
新株予約権行使時の 払込金額		636円(注)1	636円(注)1
権利行使期間		2016年3月31日～ 2025年9月29日	2016年3月31日～ 2025年9月29日
権利行使による株式の発行 価額及び資本組入額		発行価額 636円 資本組入額 318円 (注)1	発行価額 636円 資本組入額 318円 (注)1
行使の条件		(注)2	(注)3
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役 を除く)	該当なし	新株予約権の数 25個 目的となる株式の数 22,500株 保有者数 1名 (注)1
	社外取締役	該当なし	該当なし
	監査役	新株予約権の数 5個 目的となる株式の数 4,500株 保有者数 1名 (注)1	該当なし

(注) 1. 当社の普通株式は、2015年12月18日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また2016年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」が調整されております。

2. 第4回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

- ① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。
- ③ 上場後1年以上が経過しており、権利行使をすることができる新株予約権の数について制限はありません。

3. 第5回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

- ① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当

社の取締役会の承認を得るものとする。

③ 期間の経過に伴い、以下の通り段階的に行使可能となる。

ア. 上場後1年間は、割当てられた新株予約権の4分の1（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。以下同じ）

イ. 上場から1年が経過した日から2年が経過する日の前日までは、割当てられた新株予約権の4分の2

ウ. 上場から2年が経過した日から3年が経過する日の前日までは、割当てられた新株予約権の4分の3

エ. 上場から3年が経過した日からは、割当てられた新株予約権のすべて

		第6回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日		2015年10月23日	2016年8月10日
新株予約権の数		70個	405個
目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
目的となる株式の数		63,000株（注1）	121,500株（注1）
新株予約権行使時の 払込金額		636円（注1）	1,574円（注1）
権利行使期間		2017年10月24日～ 2025年9月29日	2016年10月1日～ 2026年9月30日
権利行使による株式の発 行価額及び資本組入額		発行価額 636円 資本組入額 318円 （注1）	発行価額 1,574円 資本組入額 787円 （注1）
行使の条件		（注）2	（注）3
役員 の 保有状況	取締役 （社外取締役 を除く）	新株予約権の数 70個 目的となる株式の数 63,000株 保有者数 2名 （注1）	該当なし
	社外取締役	該当なし	新株予約権の数 15個 目的となる株式の数 4,500株 保有者数 1名
	監査役	該当なし	該当なし

（注）1. 当社の普通株式は、2015年12月18日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また2016年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」が調整されております。

2. 第6回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 新株予約権の付与を受けたものは、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当

社の取締役会の承認を得るものとする。

3. 第8回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 2017年9月期、2018年9月期、2019年9月期のいずれかの連結会計年度にかかる連結損益計算書の営業利益が15億円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者は以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

ア. 2017年9月末日以降は、割当てられた新株予約権の3分の1

イ. 2018年9月末日以降は、割当てられた新株予約権の3分の2

ウ. 2019年9月末日以降は、割当てられた新株予約権の全て

		第12回新株予約権
発行決議日		2018年3月15日
新株予約権の数		900個
目的となる株式の種類		普通株式
目的となる株式の数		90,000株
新株予約権行使時の 払込金額		800円
権利行使期間		2020年1月1日～ 2028年3月29日
権利行使による株式の発行 価額及び資本組入額		発行価額 2,199円 資本組入額 1,099円
行使の条件		(注) 1
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役 を除く)	該当なし
	社外取締役	新株予約権の数 100個 目的となる株式の数 10,000株 保有者数 1名
	監査役	該当なし

(注) 1. 第12回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 2019年9月期、2020年9月期、2021年9月期のいずれかの連結会計年度にかかる連結損益計算書の営業利益が30億円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者は以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

ア. 2020年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の1

イ. 2021年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の2

ウ. 2022年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の全て

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

第12回新株予約権(2018年3月15日決議)

①発行した新株予約権の数

900個(新株予約権1個につき100株)

②新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式90,000株

③新株予約権の発行価額

1個あたり800円

④新株予約権の行使価額

1株あたり2,199円

⑤新株予約権の権利行使期間

2020年1月1日～2028年3月29日

⑥新株予約権の行使の条件

1. 2019年9月期、2020年9月期、2021年9月期のいずれかの連結会計年度にかかる連結損益計算書の営業利益が30億円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

2. 新株予約権者は以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

ア. 2020年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の1

イ. 2021年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の2

ウ. 2022年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の全て

なお、権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

6. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑦当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	交付者数
当社使用人	800個	39名
当社役員	100個	1名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

戦略的な大型 M&Aの実施及び当社ブランド「エアトリ」を中心とした認知度向上及び顧客獲得を目的とするブランディングコストに充当することを目的として、第三者割当による行使価額修正条項付き第13回新株予約権を下記の概要にて発行しております。

(1) 割当日	2018年9月6日
(2) 発行新株予約権数	1,767個
(3) 発行価額	新株予約権1個当たり24,700円(総額43,644,900円)発行価額の総額は、新株予約権1個当たりの金額に本新株予約権の総数である1,767個を乗じた金額となります。
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：1,767,000株。
(5) 資金調達の額	4,681,587,900円(差引手取概算額)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額2,482円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当ての方法による
(8) 割当予定先	メリルリンチ日本証券株式会社

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

また、2017年7月24日付で第9回乃至第11回新株予約権を発行していましたが、計画していた資金調達が実施できていないため、第9回乃至第11回新株予約権のうち、2018年8月29日付で第9回及び第10回新株予約権全てを取得し、直ちに消却しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
吉村英毅	代表取締役社長	吉村ホールディングス株式会社 代表取締役社長 EVOLABLE ASIA CO., LTD取締役 EVOLABLE ASIA SOLUTION & COMPANY LIMITED取締役 株式会社かんざし取締役 株式会社エアトリ 代表取締役 株式会社BuySell Technologies 社外取締役
大石崇徳	取締役会長	EVOLABLE ASIA CO., LTD取締役 株式会社東京マスターズ代表取締役 株式会社エアトリ 取締役
柴田裕亮	取締役CFO	管理部、企業戦略部管掌 株式会社かんざし取締役 株式会社エアトリ 取締役
松濤徹	取締役CMO	マーケティングソリューション室管掌 株式会社らくだ倶楽部代表取締役 株式会社まぐまぐ取締役 株式会社エアトリ 監査役
王伸	取締役	経営企画室管掌 株式会社インバウンドプラットフォーム代表取締役 株式会社エアトリ 監査役
森部好樹	取締役	有限会社ロッキングホース代表取締役 日本リファレンス株式会社取締役会長 株式会社マック鈴木野球教室 代表取締役社長 株式会社アイル取締役 株式会社manebi取締役
小俣泰明	取締役	アルサーガパートナーズ株式会社代表取締役
若林嗣弘	常勤監査役	株式会社エルモンテRVジャパン監査役 株式会社かんざし監査役 株式会社らくだ倶楽部監査役
岡田雅仁	監査役	株式会社M&Eコンサルティング 代表取締役社長
天屯吉明	監査役	株式会社TKMC 代表取締役社長
森田正康	監査役	株式会社ヒトメディア 代表取締役社長 株式会社English Central 取締役 English Central Inc. 取締役 株式会社トランネット 取締役 Classi株式会社 取締役 株式会社ヒトトキインキュベーター 代表取締役社長 株式会社GLOBAL EDUCATION PARTNERS 取締役 株式会社オープンエイト 取締役 株式会社ポリグロツ 取締役 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 取締役 株式会社まぐまぐ監査役

- (注) 1. 取締役森部好樹氏、小俣泰明氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役岡田雅仁氏、森田正康氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役森部好樹氏及び監査役岡田雅仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	101,422千円 (4,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	12,795千円 (4,800千円)
合計 (うち社外役員)	11名 (4名)	114,217千円 (9,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2012年12月26日開催の定時株主総会において、年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年12月26日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役森部好樹氏は、有限会社ロッキングホースの代表取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、日本リファレンス株式会社の取締役会長であります。当社と同社との間に取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社マック鈴木の野球教室の代表取締役社長であります。当社と同社との間に取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社アイルの取締役であります。当社と同社との間に取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社manebiの取締役であります。当社と同社との間に取引はありません。

社外取締役小侯泰明氏は、アルサーガパートナーズ株式会社の代表取締役であります。当社は同社との間でシステム開発の取引関係があります。

社外監査役岡田雅仁氏は、株式会社M&Eコンサルティングの代表取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外監査役森田正康氏は、株式会社ヒトメディアの代表取締役であり、その他にも前記4.(1)記載のとおり多数の会社において取締役就任されております。当社といずれの会社との間にも取引はありません。

#### ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社との関係 該当事項はありません。



③ 当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（全26回）		監査役会（全12回）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 森部好樹	26回	100%	—	—
取締役 小俣泰明	26回	100%	—	—
監査役 岡田雅仁	26回	100%	12回	100%
監査役 森田正康	26回	100%	12回	100%

2) 取締役会及び監査役会での発言状況

氏名	主な発言状況
取締役 森部好樹	同氏は、各業界において経営者を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営全般に対する客観的かつ適切に意見を述べております。
取締役 小俣泰明	同氏は、大手ITベンダーでの豊富な実務経験及びIT業界での企業経営経験を有していることから、その専門的な経験と見識に基づき、ITに関する技術的な観点から客観的かつ適切に意見を述べております。
監査役 岡田雅仁	同氏は、金融機関出身者としての豊富な経験に基づき、主にコンプライアンスの見地から適宜意見を述べております。
監査役 森田正康	同氏は、国際人としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の海外戦略等を注視し、経営の監督的立場からリスク管理等に係る意見を述べております。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,974千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容等の概要や報酬見積りの算定根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外であるIFRS(国際会計基準)の導入に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針を、2015年7月開催の取締役会で定めています。本方針に基づき、監査役及び当社内部監査担当者を中心に、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。また、当社子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、インサイダー取引規程に基づき、子会社の経営状況をモニタリングするとともに、定期的又は必要に応じて随時開催するグループ経営会議において情報の共有を行っております。なお、基本方針の概要は以下の通りです。

### A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため「コンプライアンス規程」等を定める。
- ・当社の取締役は、当社及びその子会社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
- ・当社の監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
- ・当社は、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「公益通報者保護規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社及びその子会社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

### B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、法令、定款及び「文書管理規程」、「個人情報取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程に則り、文書を作成し、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。

### C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクを横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
- ・当社は、経営戦略会議等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社及びその子会社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
- ・当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及びその子会社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。

- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、経営の効率化と責任の明確化を図るため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。
  - ・当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。
  - ・当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - ・当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営戦略会議を毎月1回以上開催する。
- E. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
  - ・当社は、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
  - ・当社の内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社及びその子会社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
- F. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、グループとしての統一的な事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営管理責任を明確化する。
  - ・子会社の業務執行上重要な事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役会等の決定機関において事前承認を得たうえで執行する。また、子会社において業務執行上発生した重要な事実については、定期的又は必要に応じて随時開催するグループ経営会議において、当社及び当社の関連部門に報告するものとする。
  - ・当社内部監査部門は、各子会社に対しても定期的な監査を行う。
- G. 監査役を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
  - ・監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

- ・監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- H. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
  - ・当社グループは、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- I. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査役は、当社グループの取締役会、経営戦略会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
  - ・当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ・当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
  - ・当社の監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

# 連結貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,263,341	流 動 負 債	14,900,115
現金及び預金	5,404,338	買掛金	3,044,874
売掛金	3,629,537	短期借入金	5,573,914
営業投資有価証券	2,440,119	未払金	1,330,242
商品及び製品	50,274	未払費用	163,485
繰延税金資産	80,926	未払法人税等	80,389
未収入金	815,847	前受金	2,786,503
その他	1,845,659	賞与引当金	96,398
貸倒引当金	△3,362	ポイント引当金	14,234
固 定 資 産	9,165,468	株主優待引当金	27,390
有形固定資産	1,072,560	1年内返済予定の長期借入金	1,178,680
建物	721,087	リース債務	8,185
車両運搬具	111,207	繰延税金負債	116,105
工具、器具及び備品	183,859	その他	479,711
土地	56,406	固 定 負 債	4,118,432
無形固定資産	6,962,315	長期借入金	4,002,803
のれん	4,659,595	長期預り保証金	15,517
ソフトウェア	2,113,428	退職給付に係る負債	8,610
顧客関連資産	187,046	繰延税金負債	68,190
その他無形固定資産	2,244	リース債務	23,310
投資その他の資産	1,130,591	負 債 合 計	19,018,548
投資有価証券	49,017	( 純 資 産 の 部 )	
繰延税金資産	13,223	株 主 資 本	3,589,633
差入保証金	982,308	資本金	1,100,572
破産更生債権等	38,692	資本剰余金	2,140,553
その他	80,643	利益剰余金	348,507
貸倒引当金	△33,292	その他の包括利益累計額	375,076
		繰延ヘッジ損益	792
		その他有価証券評価差額金	380,796
		為替換算調整勘定	△6,512
		新株予約権	50,562
		非支配株主持分	394,989
		純資産合計	4,410,261
資 産 合 計	23,428,809	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,428,809

# 連結損益計算書

(自2017年10月1日 至2018年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,442,351
売上原価		5,491,491
売上総利益		6,950,859
販売費及び一般管理費		7,534,212
営業損失		583,352
営業外収益		
受取利息	5,773	
為替差益	22,714	
その他	5,483	33,972
営業外費用		
支払利息	45,311	
その他	10,574	55,885
経常損失		605,265
特別利益		
負ののれん発生益	362,751	
その他	2,685	365,436
特別損失		
投資有価証券評価損	5,381	
関係会社清算損	3,706	
固定資産売却損	7,731	
固定資産除却損	25,057	41,877
税金等調整前当期純損失		281,706
法人税、住民税及び事業税	28,763	
法人税等調整額	△59,086	△30,323
当期純損失		251,383
非支配株主に帰属する当期純利益		146,739
親会社株主に帰属する当期純損失		398,123

# 連結株主資本等変動計算書

(自2017年10月1日 至2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘ ッジ損 益	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当 期 首 残 高	1,031,127	837,092	865,064	2,733,284	446	39,718	△216	39,948	48,729	404,459	3,226,422
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当			△118,433	△118,433							△118,433
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△398,123	△398,123							△398,123
新 株 の 発 行	69,444	69,444		138,889							138,889
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動		△75,319		△75,319							△75,319
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)											
		1,309,335		1,309,335							1,309,335
					346	341,078	△6,296	335,128	1,832	△9,470	327,490
当 期 変 動 額 合 計	69,444	1,303,460	△516,556	856,348	346	341,078	△6,296	335,128	1,832	△9,470	1,183,838
当 期 末 残 高	1,100,572	2,140,553	348,507	3,589,633	792	380,796	△6,512	375,076	50,562	394,989	4,410,261



# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

EVOLABLE ASIA CO., LTD

EVOLABLE ASIA SOLUTION & BUSINESS CONSULTANCY COMPANY LIMITED

株式会社らくだ倶楽部

EVOLABLE ASIA GLOBAL VIETNAM COMPANY LIMITED

株式会社東京マスターズ

株式会社エボラブルアジアエージェント

株式会社エボラブルアジアソリューションズ

PUNCH ENTERTAINMENT COMPANY LIMITED

GREVO CO., LTD

株式会社まぐまぐ

株式会社エヌズ・エンタープライズ

株式会社エアトリステイ

株式会社インバウンドプラットフォーム

株式会社九州ホテルリゾート

株式会社エアトリ

Giamso International Tours Pte Ltd.

株式会社ALマーケティング

KAYAC HANOI CO., LTD

株式会社EA1

EVOLABLE ASIA SOLUTIONS VIETNAM CO., LTD

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社エアトリステイ、株式を取得した株式会社エヌズ・エンタープライズ、株式会社九州ホテルリゾート、株式会社エアトリ及びその子会社であるGiamso International Tours Pte Ltd.、株式会社ALマーケティングを連結の範囲に含めております。また、子会社のEVOLABLE ASIA CO., LTD. が株式取得により新たに子会社化したKAYAC HANOI CO., LTDを連結の範囲に含めております。

### (2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称  
特記すべき主要な会社等はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エアトリ他2社の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産及び負債の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく  
簿価切下げの方法）

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、一部の車両運搬具については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。なお、在外子会社では全ての有形固定資産について、定額法で償却しております。

建物 6～20年

車両運搬具 10年

工具器具備品 3～20年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

②無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）

5年（社内における利用可能期間）

顧客関連資産 3～5年

## (3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ポイント引当金……………顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④株主優待引当金……………株主優待の支給に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象……………・ヘッジ手段……………為替予約  
・ヘッジ対象……………外貨建売上債権及び  
外貨建予定取引
- ③ヘッジ方針……………社内規定に基づき、為替変動リスクを回避する  
目的で、デリバティブ取引を行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約取引のうちヘッジ対象とヘッジ手段の  
重要な条件が同一であり、高い相関関係がある  
と考えられるため、有効性の判定を省略して  
おります。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間（5年～10年）にわたって均等償却しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	566,835千円
2 担保に供している資産	
現金及び預金	78,000千円

(注) 上記の現金及び預金は、営業債務に対する金融機関の支払保証に対して、担保に供しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	16,919,100	788,900	—	17,708,000
合計	16,919,100	788,900	—	17,708,000

2. 配当に関する事項

(1) 2017年12月22日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

① 配当金の総額	118百万円
② 1株当たり配当額	7円
③ 基準日	2017年9月30日
④ 効力発生日	2017年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2018年12月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	177 百万円
② 1株当たり配当額	10円
③ 基準日	2018年9月30日
④ 効力発生日	2018年12月25日

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式及び数

（単位：株）

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式数
第2回新株予約権	普通株式	120,600
第3回新株予約権	普通株式	133,200
第4回新株予約権	普通株式	118,800
第5回新株予約権	普通株式	27,900
第6回新株予約権	普通株式	63,000
第7回新株予約権	普通株式	498,600
第8回新株予約権	普通株式	121,500
第11回新株予約権	普通株式	841,500
第13回新株予約権	普通株式	1,743,000
合計		3,668,100

### （金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金は銀行借入れ及び株式発行により調達しております。また資金の運用については預金等を行っております。デリバティブ取引は為替の変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価評価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,404,338	5,404,338	—
(2) 売掛金(※1)	3,629,537		
貸倒引当金	△2,616		
	3,626,921	3,626,921	—
(3) 営業投資有価証券	1,018,776	1,018,776	—
(4) 未収入金(※1)	815,847		
貸倒引当金	△747		
	815,101	815,101	—
(5) 破産更生債権等(※1)	38,692		
貸倒引当金	△33,292		
	5,400	5,400	—
資産計	10,870,536	10,870,536	—
(6) 買掛金	3,044,874	3,044,874	—
(7) 短期借入金	5,573,914	5,573,914	—
(8) 未払金	1,330,242	1,330,242	—
(9) 未払法人税等	80,389	80,389	—
(10) 長期借入金(※2)	5,181,484	5,175,977	△5,506
負債計	15,210,903	15,205,398	△5,506
(11) デリバティブ取引	1,146	1,146	—

(※1) 売掛金、未収入金、及び破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法、投資有価証券及びデリバティブに関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 営業投資有価証券

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

### (5) 破産更生債権等

これらは担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

### (6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (11) デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年9月30日
営業投資有価証券	1,421,343
投資有価証券	49,017
差入保証金	982,308
長期預り保証金	15,517

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	223円89銭
1株当たり当期純損失	22円85銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2018年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,539,333</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,941,416</b>
現金及び預金	1,733,223	買掛金	2,154,268
売掛金	1,683,271	短期借入金	2,973,336
営業投資有価証券	2,440,119	1年以内返済予定の長期借入金	813,446
商品及び製品	44,705	未払金	494,002
前渡金	28,579	未払費用	86,463
前払費用	152,289	前受金	78,326
未収入金	257,033	預り金	161,661
その他	200,447	賞与引当金	18,356
貸倒引当金	△336	ポイント引当金	14,234
<b>固定資産</b>	<b>6,327,699</b>	株主優待引当金	27,390
<b>有形固定資産</b>	<b>98,255</b>	リース債務	5,574
建物	76,271	繰延税金負債	113,932
工具、器具及び備品	21,983	その他	424
<b>無形固定資産</b>	<b>1,093,449</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,228,515</b>
のれん	20,040	長期借入金	2,149,840
ソフトウェア	1,073,409	長期預り保証金	69,979
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,135,994</b>	リース債務	8,696
投資有価証券	3,900	<b>負債合計</b>	<b>9,169,931</b>
関係会社株式	4,448,256	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社出資金	14,794	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,266,568</b>
関係会社長期貸付金	50,000	資本金	1,100,572
差入保証金	583,816	資本剰余金	2,214,907
繰延税金資産	13,223	資本準備金	905,572
破産更生債権等	27,632	その他資本剰余金	1,309,335
その他	22,004	利益剰余金	△48,911
貸倒引当金	△27,632	その他利益剰余金	△48,911
		繰越利益剰余金	△48,911
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>381,589</b>
		その他有価証券評価差額金	380,796
		繰延ヘッジ損益	792
		<b>新株予約権</b>	<b>48,943</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,697,101</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,867,033</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,867,033</b>

# 損益計算書

(自2017年10月1日 至2018年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,942,841
売上原価		43,402
売上総利益		3,899,439
販売費及び一般管理費		4,565,155
営業損失		665,716
営業外収益		
受取利息	617	
受取配当金	28,407	
為替差益	7,259	
受取リース料	1,600	
その他	1,291	39,176
営業外費用		
支払利息	31,971	
減価償却費	1,711	
その他	4,107	37,790
経常損失		664,330
税引前当期純損失		664,330
法人税、住民税及び事業税	△12,380	
法人税等調整額	△2,781	△15,162
当期純損失		649,168

# 株主資本等変動計算書

(自2017年10月1日 至2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,031,127	836,127	-	836,127	718,689	718,689	2,585,945
当期変動額							
新株の発行	69,444	69,444		69,444			138,889
剰余金の配当					△118,433	△118,433	△118,433
当期純損失					△649,168	△649,168	△649,168
株式交換による 増加			1,309,335	1,309,335			1,309,335
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	69,444	69,444	1,309,335	1,378,779	△767,601	△767,601	680,622
当期末残高	1,100,572	905,572	1,309,335	2,214,907	△48,911	△48,911	3,266,568

	評価・換算 差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	39,718	446	40,164	48,729	2,674,840
当期変動額					
新株の発行					138,889
剰余金の配当					△118,433
当期純損失					△649,168
株式交換による増 加					1,309,335
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	341,078	346	341,424	213	341,638
当期変動額合計	341,078	346	341,424	213	1,022,260
当期末残高	380,796	792	381,589	48,943	3,697,101

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 3. デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具器具備品 3～20年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）

5年（社内における利用可能期間）

#### 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) ポイント引当金……………顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 株主優待引当金……………株主優待の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

## 7. 重要なヘッジの方法

- ① ヘッジの会計方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………
  - ・ヘッジ手段……………為替予約
  - ・ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………社内規定に基づき、為替変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約取引のうちヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

## 8. のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却しております。

## 9. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 33,045千円

2. 担保に供している資産

現金及び預金 30,000千円

(注) 上記の現金及び預金は、営業債務に対する金融機関の支払保証に対して、担保に供しております。

3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社東京マスターズ 120,000千円

株式会社エヌズ・エンタープライズ 250,000千円

株式会社エアトリ 3,200,000千円

EVOLABLEASIA CO., LTD 151,208千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

売掛金 153,470千円

未収入金 9,518千円

立替金 11,407千円

差入保証金 57,821千円

短期貸付金 130,000千円

買掛金 64,602千円

未払金 24,993千円

預り金 109,726千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 810,862千円

仕入高 657,094千円

外注費 204,807千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,140千円
未払事業所税	768千円
貸倒引当金	8,565千円
賞与引当金	6,633千円
株主優待引当金	8,388千円
ポイント引当金	4,359千円
繰越欠損金	222,115千円
資産除去債務	1,051千円
減価償却費	334千円
貸倒損失	5,155千円
繰延税金資産小計	259,512千円
評価性引当額	△191,809千円
繰延税金資産合計	67,703千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	168,059千円
繰延ヘッジ損益	353千円
繰延税金負債合計	168,413千円
繰延税金負債純額	100,709千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内訳	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	吉村英毅	-	-	当社代表取締役	(被所有)間接17.7	-	当社借入に対する債務保証(注)1	53,320	-	-
							当社仕入債務に対する債務保証(注)2	461,231	-	-
役員	大石崇徳	-	-	当社取締役会長	(被所有)直接37.6	-	当社仕入債務に対する債務保証(注)2	431,523	-	-
役員及び近親者が議決権の過半数を所有する会社	吉村ホールディングス株式会社	東京都港区	30,000	資産管理会社	(被所有)直接17.7	役員の兼任1名	当社仕入債務に対する債務保証(注)2	431,523	-	-

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役である吉村英毅より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載していません。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社は仕入債務に対して、代表取締役である吉村英毅、取締役会長である大石崇徳、主要株主である吉村ホールディングス株式会社より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載していません。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 吉村ホールディングス株式会社は、当社代表取締役吉村英毅及びその近親者が議決権の100%を所有している会社であります。



## 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	EVOLABLEASIA CO., LTD	51%	開発の委託 役員の兼任 営業支援	保証金の集金代行	23,040	差入保証金	59,147
				売上債権の集金代行	984,134	預り金	109,726
子会社	株式会社東京マスターズ	100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付(注)1	102,000	短期貸付金	-
				貸付金の回収	102,000		
子会社	株式会社エヌズ・エンタープライズ	100%	資金の援助	資金の貸付(注)1	670,837	短期貸付金	80,000
				貸付金の回収	590,837		
				航空券仕入	656,292	買掛金	15,057
子会社	株式会社インバウンドプラットフォーム	95.3%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付(注)1	60,000	短期貸付金	-
				貸付金の回収	15,000		
				増資の引受(注)3	197,107	-	-
子会社	株式会社エアトリ	100%	役員の兼任	航空券販売	732,014	売掛金	24,933
子会社	株式会社九州ホテルリゾート	100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付(注)1	50,000	短期貸付金	50,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 航空券の販売・仕入については一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 株式会社インバウンドプラットフォームの増資の引受は、デット・エクイティ・スワップ方式等による現物出資であります。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1株当たり純資産額	206円01銭
1株当たり当期純損失	37円27銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2018年11月27日

株式会社エボラブルアジア

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員

公認会計士

岩田 亘人

業務執行社員

指定社員

公認会計士

川村 啓文

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エボラブルアジアの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エボラブルアジア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2018年11月27日

株式会社エボラブルアジア

取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員

公認会計士 岩田 亘人

業務執行社員

指定社員

公認会計士 川村 啓文

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エボラブルアジアの2017年10月1日から2018年9月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月27日

株式会社エボラブルアジア 監査役会

常勤監査役 若 林 嗣 弘  
監査役 岡 田 雅 仁  
監査役 天 屯 吉 明  
監査役 森 田 正 康

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

第12期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 10円 総額 177,080,000円
剰余金の配当が効力を生じる日	2018年12月25日

#### 第2号議案 取締役3名選任の件

当社の成長に向けた経営体制の一層の強化を図るため、またコーポレートガバナンスの強化を図るため、新たに取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役に就任する旨の事前の承諾を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
1	あきやままさひで 秋山 匡秀 (1977年9月16日生)	2004年  2013年 2013年 2018年	株式会社アイ・ブイ・ティ (2011年10月株式会社旅キャピタルに吸収合併)入社。 当社法人営業部GMに就任 当社執行役員に就任 株式会社エアトリ（旧称 株式会社DeNAトラベル）取締役 に就任  (重要な兼職の状況) 株式会社エアトリ取締役 株式会社エヌズ・エンタープ ライズ代表取締役COO	83,700株
秋山匡秀は当社創業以来、新規事業の立ち上げや法人営業部の統括など当社の成長を支えて参りました。 当社グループのさらなる成長のため、取締役候補者として選任をお願いするものです。				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
2	ますだたけし 増田 武 (1978年7月15日生)	2004年  2013年 2013年	株式会社アイ・ブイ・ティ (2011年10月株式会社旅キャ ピタルに吸収合併)入社。 当社旅行営業部GMに就任 当社執行役員に就任  (重要な兼職の状況) なし	16,000株
<p>増田武は当社創業以来、旅行業への深い知見を活かし当社の基幹事業であるオンライン旅行事業を統括し当社の成長を支えて参りました。 当社グループのさらなる成長のため、取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>				
3	おおもりやすひと 大森 泰人 (1958年7月2日生)	1981年 1997年  1998年  2001年  2002年 2003年 2007年 2009年  2011年  2012年 2013年  2015年  2018年	大蔵省入省 証券局市場改革推進室長に就任 東京国税局調査第一部長に就任 金融庁調査室長兼法務室長に就任 金融庁証券課長に就任 金融庁市場課長に就任 金融庁企画課長に就任 証券取引等監視委員会事務局次長に就任 内閣府震災支援機構設立準備室長に就任 復興庁審議官に就任 金融庁証券取引等監視委員会事務局長に就任 第一生命経済研究所顧問に就任 当社アドバイザーに就任	—
<p>大森泰人氏は金融庁での豊富な経験を持ち、証券取引等監視委員会等にて行政を牽引してこられました。 当社グループのさらなる成長のため、同氏の知見を活かしたガバナンス強化を期待し取締役候補者として選任をお願いするものです</p>				

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
おおやま とおる 大山 亨 (1967年8月24日生)	1991年 1997年	山一証券株式会社入社 株式会社関配（現株式会社キャプティ） 入社	18,000株
	1998年	富士証券株式会社（現みずほ証券株式会 社）入社	
	2001年	HSBC証券会社東京支店入社	
	2002年	株式上場コンサルタントとして独立	
	2003年	有限会社トラスティ・コンサルティング （現株式会社セイレーン）設立 代表取締 役就任（現任）	
	2003年	ウインタレスト株式会社 監査役就任	
	2004年	フィンテックグローバル株式会社 監査 役就任	
	2005年	株式会社トラスティ・コンサルティング 代表取締役就任（現任）	
	2008年	アールエイジ株式会社 監査役就任（現 任）	
	2013年	フィンテックグローバル株式会社 監査 役就任（現任）	
2014年	株式会社イオレ 監査役就任（現任）		
2015年	ウインタレスト株式会社 取締役（監査等 委員）就任（現任）		

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 大山亨氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 大山亨氏は、証券業界での株式公開引受業務や、コンサルタントとしてベンチャー企業の経営指導等を通じた豊富な経験と専門的知見を有していることから、社外監査役の補欠監査役としての選任をお願いするものであります。

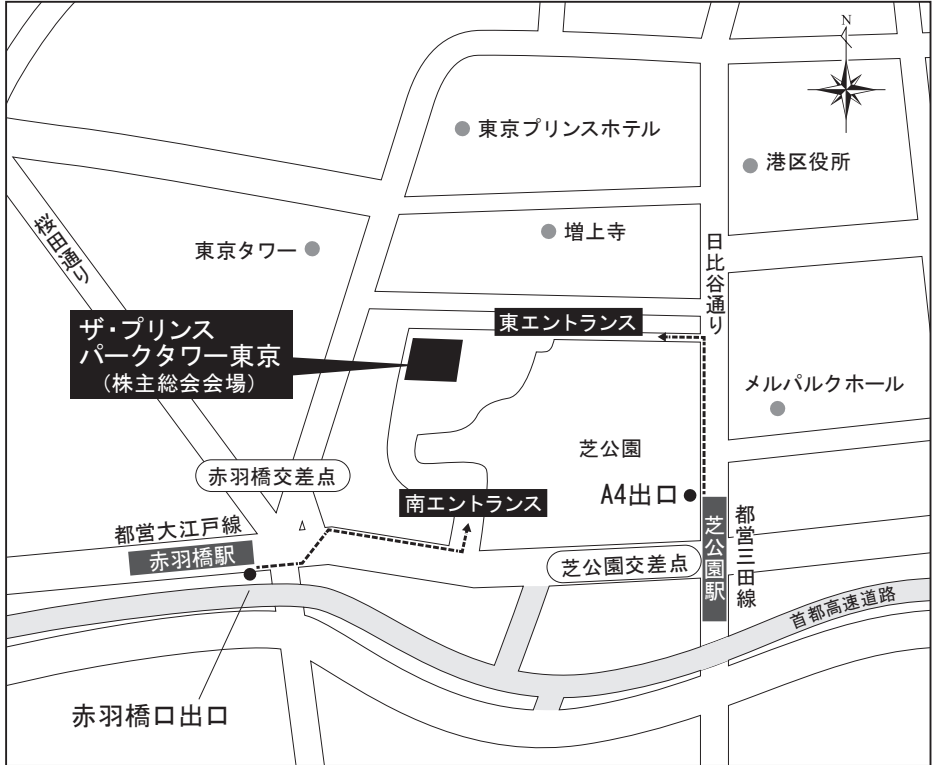
4. 大山亨氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額といたします。

5. 大山亨氏は独立役員要件を満たしております。当社は同氏が監査役として選任され就任した場合には、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園四丁目8番1号  
ザ・プリンス パークタワー東京  
地下2階 コンベンションホールF



- 交通
- 都営地下鉄三田線「芝公園」駅下車  
A4出口から東エントランス経由、会場まで徒歩約8分
  - 都営地下鉄大江戸線「赤羽橋」駅下車  
赤羽橋口出口から南エントランス経由、会場まで徒歩約10分